

# 緊急時対応マニュアル

事故発生

## 第1発見

- ① 事故の状況把握（本人・現場および周囲の状況）
- ② 速やかに管理者，児童発達支援管理責任者またはサービス管理責任者に報告する

### 応急処置

- ③ けがの状況を把握し，適切な処置をする

- 症状を確認し，管理者・児童発達支援管理責任者またはサービス管理責任者が軽症と判断すれば③で終了し，保護者に説明をします。
- 大出血を伴う開放創や意識がない場合は迅速に救急車を要求し⑤～⑨までの対応を進めますが，意識があり，救急車の判断が難しい場合は保護者へ連絡をすると同時に#7099（※1）で判断を仰ぎます。

### 救急119番

- ④ 事故の状況で必要と判断した場合

### 病院

- ⑧ 事故の状況を把握している職員が付き添う
- ⑨ 治療状況を把握し，適宜報告する

### 管理者／児童発達支援管理責任者または，サービス管理責任者

### 保護者

- ⑤ 伝達事項は，事故の発生と程度
- ⑥ 受診の旨，了解をとる（かかりつけの病院の確認）
- ⑦ 事故の状況に応じて保護者の来院，来所を依頼する  
※ 原則としては保護者に来ていただく

※1  
米盛病院 24時間救急相談ダイヤル

### 事業所に戻ってからの子供の状態と事故処理の把握

- ⑩ 全職員に情報共有し，変化があればお互いに連絡をとる

### 保護者への説明

- ⑪ 事故状況，程度，受診内容，損害保険適用確認
- ⑫ 日時をあげずに速やかに行う（お迎え時，または状況によっては戻り次第電話連絡）

### スタッフミーティング（反省会）

- ⑬ 落ち度は追求せず，事故の原因を正しく分析し，今後の支援に活かす
- ⑭ 保険対応や職員処遇などについては管理者の指示を受ける